マージン率等に係る情報提供

フォーサイトシステム株式会社　本社

労働者派遣法第２３条第５項に基づき、下記の情報を提供します。
（対象：2025 年 1 月度（2024 年 2 月～2025 年 1 月））

記

１　２０２５年６月１日付け派遣労働者数　　２０人

２　２０２５年１月度　派遣先事業所数（実数）　　１３件

３　２０２５年１月度　労働者派遣に関する料金の平均額　　４０，８８７円
（１日当たりの料金額（８時間労働として計算））

４　２０２５年１月度　派遣労働者の賃金の額の平均額　　２６，７２３円
（１日当たりの賃金額（８時間労働として計算））

５　労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
３４．６％

６　法第３０条の４第１項の労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している（有効期間：２０２６年３月３１日）
協定対象派遣労働者の範囲：情報処理システム関連業務に従事する従業員

７　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
＜キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先＞　本社　０９２－７５２－３５８０
＜キャリアアップに資する教育訓練の概要＞
新入社員研修、３年次研修、５年次研修、新任役職者研修、システム訓練・技能研修、ビジネススキル研修
＜対象となる派遣労働者＞　上記訓練該当者全員
＜訓練中の賃金支給の有無＞　有
＜派遣労働者の費用負担の有無＞　無

８　その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等に係る情報提供

フォーサイトシステム株式会社　東京事業所

労働者派遣法第２３条第５項に基づき、下記の情報を提供します。
（対象：2025 年 1 月度（2024 年 2 月～2025 年 1 月））

記

１　２０２５年６月１日付け派遣労働者数　６人

２　２０２５年１月度　派遣先事業所数（実数）　７件

３　２０２５年１月度　労働者派遣に関する料金の平均額　４２，６６０円
（１日当たりの料金額（８時間労働として計算））

４　２０２５年１月度　派遣労働者の賃金の額の平均額　２８，８８７円
（１日当たりの賃金額（８時間労働として計算））

５　労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
３２．３％

６　法第３０条の４第１項の労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している（有効期間：２０２６年３月３１日）
協定対象派遣労働者の範囲：情報処理システム関連業務に従事する従業員

７　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
＜キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先＞　本社　０９２－７５２－３５８０
＜キャリアアップに資する教育訓練の概要＞
新入社員研修、３年次研修、５年次研修、新任役職者研修、システム訓練・技能研修、ビジネススキル研修
＜対象となる派遣労働者＞　上記訓練該当者全員
＜訓練中の賃金支給の有無＞　有
＜派遣労働者の費用負担の有無＞　無

８　その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等に係る情報提供

フォーサイトシステム株式会社　大阪事業所

労働者派遣法第２３条第５項に基づき、下記の情報を提供します。
（対象：2025 年 1 月度（2024 年 2 月～2025 年 1 月））

記

１　２０２５年６月１日付け派遣労働者数　　１０人

２　２０２５年１月度　派遣先事業所数（実数）　　８件

３　２０２５年１月度　労働者派遣に関する料金の平均額　　４２，４２７円
（１日当たりの料金額（８時間労働として計算））

４　２０２５年１月度　派遣労働者の賃金の額の平均額　　３０，９６２円
（１日当たりの賃金額（８時間労働として計算））

５　労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
２７．０％

６　法第３０条の４第１項の労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している（有効期間：２０２６年３月３１日）
協定対象派遣労働者の範囲：情報処理システム関連業務に従事する従業員

７　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
＜キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先＞　本社　０９２－７５２－３５８０
＜キャリアアップに資する教育訓練の概要＞
新入社員研修、３年次研修、５年次研修、新任役職者研修、システム訓練・技能研修、ビジネススキル研修
＜対象となる派遣労働者＞　上記訓練該当者全員
＜訓練中の賃金支給の有無＞　有
＜派遣労働者の費用負担の有無＞　無

８　その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等に係る情報提供

フォーサイトシステム株式会社　大分事業所

労働者派遣法第２３条第５項に基づき、下記の情報を提供します。
（対象：2025 年 1 月度（2024 年 2 月～2025 年 1 月））

記

１　２０２５年６月１日付け派遣労働者数　　１人

２　２０２５年１月度　派遣先事業所数（実数）　　１件

３　２０２５年１月度　労働者派遣に関する料金の平均額　　４２，４２９円
（１日当たりの料金額（８時間労働として計算））

４　２０２５年１月度　派遣労働者の賃金の額の平均額　　３２，７６７円
（１日当たりの賃金額（８時間労働として計算））

５　労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
２２．８％

６　法第３０条の４第１項の労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している（有効期間：２０２６年３月３１日）
協定対象派遣労働者の範囲：情報処理システム関連業務に従事する従業員

７　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
＜キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先＞　本社　０９２－７５２－３５８０
＜キャリアアップに資する教育訓練の概要＞
新入社員研修、３年次研修、５年次研修、新任役職者研修、システム訓練・技能研修、ビジネススキル研修
＜対象となる派遣労働者＞　上記訓練該当者全員
＜訓練中の賃金支給の有無＞　有
＜派遣労働者の費用負担の有無＞　無

８　その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等に係る情報提供

フォーサイトシステム株式会社　名古屋事業所

労働者派遣法第２３条第５項に基づき、下記の情報を提供します。
（対象：2025 年 1 月度（2024 年 2 月～2025 年 1 月））

記

１　２０２５年６月１日付け派遣労働者数　　１人

２　２０２５年１月度　派遣先事業所数（実数）　　１件

３　２０２５年１月度　労働者派遣に関する料金の平均額　　４０，７５９円
（１日当たりの料金額（８時間労働として計算））

４　２０２５年１月度　派遣労働者の賃金の額の平均額　　２０，０５６円
（１日当たりの賃金額（８時間労働として計算））

５　労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
５０．８％

６　法第３０条の４第１項の労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している（有効期間：２０２６年３月３１日）
協定対象派遣労働者の範囲：情報処理システム関連業務に従事する従業員

７　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
＜キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先＞　本社　０９２－７５２－３５８０
＜キャリアアップに資する教育訓練の概要＞
新入社員研修、３年次研修、５年次研修、新任役職者研修、システム訓練・技能研修、ビジネススキル研修
＜対象となる派遣労働者＞　上記訓練該当者全員
＜訓練中の賃金支給の有無＞　有
＜派遣労働者の費用負担の有無＞　無

８　その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等に係る情報提供

フォーサイトシステム株式会社　赤坂オフィス

労働者派遣法第２３条第５項に基づき、下記の情報を提供します。
（対象：2025 年 1 月度（2024 年 2 月～2025 年 1 月））

記

１　２０２５年６月１日付け派遣労働者数　３人

２　２０２５年１月度　派遣先事業所数（実数）　８件

３　２０２５年１月度　労働者派遣に関する料金の平均額　３７，６７０円
（１日当たりの料金額（８時間労働として計算））

４　２０２５年１月度　派遣労働者の賃金の額の平均額　２５，８１３円
（１日当たりの賃金額（８時間労働として計算））

５　労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
３１．５％

６　法第３０条の４第１項の労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している（有効期間：２０２６年３月３１日）
協定対象派遣労働者の範囲：情報処理システム関連業務に従事する従業員

７　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
＜キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先＞　本社　０９２－７５２－３５８０
＜キャリアアップに資する教育訓練の概要＞
新入社員研修、３年次研修、５年次研修、新任役職者研修、システム訓練・技能研修、ビジネススキル研修
＜対象となる派遣労働者＞　上記訓練該当者全員
＜訓練中の賃金支給の有無＞　有
＜派遣労働者の費用負担の有無＞　無

８　その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等に係る情報提供

フォーサイトシステム株式会社　沖縄事業所

労働者派遣法第２３条第５項に基づき、下記の情報を提供します。
（対象：2025 年 1 月度（2024 年 2 月～2025 年 1 月））

記

１　２０２５年６月１日付け派遣労働者数　　０人

２　２０２５年１月度　派遣先事業所数（実数）　　１件

３　２０２５年１月度　労働者派遣に関する料金の平均額　　２９，７２１円
（１日当たりの料金額（８時間労働として計算））

４　２０２５年１月度　派遣労働者の賃金の額の平均額　　２８，４２６円
（１日当たりの賃金額（８時間労働として計算））

５　労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
４．４％

６　法第３０条の４第１項の労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している（有効期間：２０２６年３月３１日）
協定対象派遣労働者の範囲：情報処理システム関連業務に従事する従業員

７　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
＜キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先＞　本社　０９２－７５２－３５８０
＜キャリアアップに資する教育訓練の概要＞
新入社員研修、３年次研修、５年次研修、新任役職者研修、システム訓練・技能研修、ビジネススキル研修
＜対象となる派遣労働者＞　上記訓練該当者全員
＜訓練中の賃金支給の有無＞　有
＜派遣労働者の費用負担の有無＞　無

８　その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練等弊社の運営経費等を含んだものです。